

第10回東京環状道路有識者委員会

平成14年10月8日

於：ダイヤモンドホテル

【東京都】 それでは、定刻になりましたので、これから第10回東京環状道路有識者委員会を始めたいと思います。私、本日の進行役を務めさせていただきます東京都都市計画局の成田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。なお、本日は、森田委員におまかれましては所用で欠席でございます。また、越澤委員につきましては、おくれてこの会場にご到着ということでございます。それでは、これ以降の進行を御厨委員長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【御厨委員長】 おはようございます。御厨でございます。本日は第10回目の委員会ということになります。大体今までの進行状況で申しますと、前回でヒアリングはほぼ終わりました。今回からは討議を中心に行うということでございまして、よろしくお願いいたします。

それから、今回も一般の方の傍聴が可能でございます。傍聴の方はお手元にお配りしております注意事項に沿って、会全体の進行にご協力いただくようにあわせてよろしくお願いいたします。

【東京都】 それでは、カメラ撮りされている方は間もなく撮影時間が終了になりますので、報道の皆様にはご協力願いたいと思います。よろしいですか。それでは、ここで報道の方にはカメラ撮りを終了していただきます。

それでは、委員長、引き続きよろしくお願いいたします。

【御厨委員長】 それでは、討議に入る前に、事務局のほうから、本日の配付資料の確認と前回第9回の委員会の議事録について説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【国土交通省】 事務局を担当しております国土交通省関東地方整備局の大寺でございます。それでは、お手元の配付資料の確認をさせていただきたいと思います。袋の中に資料が入っております。上から議事次第、配席図、名簿、次に配付資料とありまして、本日、資料の1から5までございます。資料4につきましては、4-1、4-2ということで2つに分かれております。

それでは、引き続きまして資料1、前回第9回の委員会の議事録についてご説明させていただきます。前回、第9回につきましては8月9日に当ホテルで行ったということでございます。大まかな内容としましてはヒアリングがございまして、もう既に開通しております外環の埼玉区間の沿線住民の方と国立環境研究所の方からのお二人からのヒアリングということでございまして、その後、P Iの協議会等の状況あるいはアンケート等につい

ていろいろ議論があったということになってございます。

この議事録につきましては既に各委員の皆様にお送りしております、内容についてはいろいろご意見をいただいておりますので、説明としては以上とさせていただきたいと思っております。

【御厨委員長】 それでは、第9回の委員会議事録につきまして確認をさせていただきたいと思っております。今、事務局のほうから説明がございましたけれども、特にご質問あるいはご意見等がある方はいらっしゃいますでしょうか。特にないようでございますので、第9回の委員会議事録については了承をすることといたします。

それでは、これから討議に入りたいと思っております。では、まず事務局のほうから、これまでに寄せられた意見について、それから、最近のPI実施状況についてなどの説明をお願いしたいと思います。お願いいたします。

(資料2～5説明)

【御厨委員長】 ありがとうございます。

【国土交通省】 委員長、先ほど追加の説明でございますけれども、資料の訂正をお願いしたいと思っております。資料5でございますが、資料5のPI活動の取り組みについてというペーパーでございますが、先ほど口頭では申し上げたんですが、相談所についてという部分で「皆様からのご意見をお伺いする」というふうになっておりますけれども、正確には「皆様からのご意見、ご相談をお受けする目的で」というのが私どもの正確なところでございまして、できればそういうふうにご訂正をお願いできればとお願い申し上げます。

以上でございます。

【御厨委員長】 わかりました。それでは、今、かなり詳細な、資料が今日は相当ございましてなかなか大変なのでありますけれども、こうした今の資料の説明などをもとにし、まして意見交換をしたいと思っておりますが、まず、これだけ資料の海があると多分何が何だかわからないというところもあると思っておりますので、質問というところから行きましょう。

まず、今日の議論のテーマですけれども、一応3つぐらい考えていまして、1つは、最初にあったこれまでに寄せられた意見についてということで、一番最初の資料、資料2をもとに、これまでに寄せられた意見についてということで、これを少し議論をしたいということです。それから、もう一つは、ここが一番ポイントになるかと思っておりますが、2番目としてやらなくちゃいけないのは、最近のPIの実施状況についてでありまして、その中で、これも資料が出ておりますが、1つは資料3の、いよいよ首都圏の社会資本整備と東京外郭環状道路に関する第2回目のアンケート調査をどういうふうにするか、それから、先ほど来話が出ておりましたようにこの間2回のPI外環沿線協議会がございましたので、

その進行状況について少し議論する、それから3番目はP I活動、先ほど相談所とかS A・P A資料コーナー等々ございましたけれども、これの取り組みについてどう考えるか、この3つです。これはP Iの実施状況についてでありまして、最後に、今後のこの委員会の進め方をどうするかということで、大体そんなような感じですが、まず最初に、これまでに寄せられた意見についてというから行きましょう。

【石田委員】 資料2のところで、公表後に寄せられた意見の紹介がありました。たき台をつくられて、「みなさんの声」なんかも発表されて、あるいはP Iの沿線協議会なんかも始まって、「みなさんの声」にまとめられている意見と全般的なP Iの進行状況が随分違ったタイミングでの意見も入っているんじゃないかと思うんです、公表後に寄せられた意見についてに関して言いますと、先ほどのご説明では、あまり変わらなかったというふうな話がありました。特にテーマ別の意見割合はほとんど同じですということだったんですけれども、この「みなさんの声」に取りまとめられている平成13年10月までの意見と、特に最近の平成14年7月ぐらいに寄せられたものも今日いただいたものには入っておりますけれども、P I活動によって何か変わったとか、そういうものは何かありますか、あるいはほとんどありませんか。

【国土交通省】 お手元の資料の公表後に寄せられた意見というもののの中で、ページといたしましては9/11からが進め方についてでございますが、これまでの経緯等については以前と同じでございましたが、今後のスケジュール等につきましては、例えばこれ以上引き延ばしはよくない、やる、やらないは早く決めてほしいとか、これも以前もありましたけれども、特段P Iの実施についてのご意見は、その次の10/11でございますが、上から3つ目で、もっと腹を割って話し合いをしないと住民の信頼は得られないのではないとか、その2つ下で、たたき台への意見はほぼ出そろったので、これらを反映した具体案を早急に作成すべきとか、その下で、いろいろ意見が出ているけれども、ただ網羅しているだけでは、これにはこういう対策をとるという方針が示されていないなどの、それまでの変化を踏まえたような意見も多少は出ているのではないかと考えております。

以上でございます。

【石田委員】 おっしゃりませんでしたけれども、10/11の5-3-4の意見例のところで、このような形で住民の意見を聞き、反映させ、さらに意見を聞くという方式は、大きな進歩だと思いますとかいうお褒めいただいておりますので、よろしいんじゃないでしょうか。

【中条委員】 石田さんが出したんじゃないの。

【石田委員】 違います。神奈川県在住の方ですから、私は茨城県在住です。

これはコメントなんですけれども、資料3にお示しいただいた第2回のアンケート調査をするというのは、前回のアンケート調査が確か平成12年の2月でしたよね。タイミングとしてはいいタイミングかなとも思うんですけれども、アンケートの調査内容が社会資本整備とか外環の認知度とか、必要性とは言いませぬけれども、そっちのほうを中心とな

っていて、一生懸命やられているP Iをめぐる色々な活動がどの程度浸透しているのか、例えば先ほどは色々な情報メディアを通じて109万人の方にアクセスをして、1万件くらいのご意見を寄せられたとありますけれども、そういう活動がどの程度浸透して、認知度がどれくらい高まっているのかとか、あるいはそのことをどう評価されているのかとか、行政に対する信頼感とまでは申しませんが、そういうことも、この有識者委員会の一員としてはぜひ知りたいなと思います。例えば相談会を開催されるということですので、来場者の方にそんなアンケートをお願いするということもあるでしょうし、もしお金と時間が許せば、相談会への来場者の方というのはそれなりの意識・関心の高い方でバイアスを持っていますので、一般的なランダムサンプリングで普通の人がどの程度のことを評価していただいているのかということも知りたいので、そういう調査もやっていただければありがたいなと思いました。

【御厨委員長】 今、石田さんが主として言われたのはP I活動についての、いわばみんなどう思っているのだろうかということについて、やや積極的にこちらからもう少し問いかけてもいいのではないかというご意見ですね。

【石田委員】 はい。例えば「外環ジャーナル」を読んでいますかとか、個別の説明会を知っていますかとか、沿線協議会を知っていますかとか、そういう意識の有無から入りまして、さらにそのことについてどういう情報を得ているのか、得ていないのかとか、どういう情報が欲しいのかとか、そんなことを聞いてもいいのかなと思いました。

【御厨委員長】 それは、聞く範囲というのはどうですか。つまり今回のアンケートは……。

【石田委員】 広過ぎますね。

【御厨委員長】 広域でしょう。広域の方にそれを聞いて、知らないねという感じなのかどうかも知りたいですか。

【石田委員】 ですから、むしろもう少しターゲットを絞って、例えば「外環ジャーナル」を配布されている7区市とか、あるいはそれよりももう少し沿線については関心も高いので、その辺は濃い目にやるとか、必要性がどうだ、こうだという議論ではなくて外環のP I活動の浸透度ですから、あまり今の都市計画決定されている線からの距離によってどうだこうだということについては、神経質にならなくてもいいのかなとも思いますけれども。

【御厨委員長】 なるほど。そうすると今のところですね。これは同じようなところですが、今の件について中条さん、どうお考えでしょうか。

【中条委員】 アンケートに関しては石田先生と同じような考えなんですけど、P I活動について多分協議会の方とか有識者委員会の方とか、そういう関係の方はよく内容がわかっていますけれども、そうでない人は「何なの？」と、そういうものがありますよねと。でも、実際にどういう活動をしているか多分ほとんど知らない可能性があって、だから、まずは知っているか知らないかという話は広い範囲でも聞いてもいいですけども、もう

少しPIについての効果みたいなものを聞きたいのであるならば、ある程度わかっている人に聞かないと無理なのかなと思いました。

それから、これは前にも申し上げたことですが、そろそろ答えることを考えなければいけないんでしょうね。特にいろいろ出てきた質問に対して皆さんのご意見というのをまとめていただいたわけですが、それに対しての答え、これは一義的な答えである必要はまだなくて、向こうから意見が来たわけですから、それに対してこうだという意見を、ディスカッションと言ってもいいかもしれないけれども、それをやらなきゃいけないだろう。PI協議会の議事録を見ていますと、早く議論したくてうずうずしているような方もたくさんいらっしゃるようですね。内容について議論をするということが一番の目的ですから、でも、今まではそういう進め方だとか、そんなことについて議論しなきゃいけない部分がありましたから仕方がないと思いますけれども、キャッチボールを始めないといけないだろうなと思います。

その中で、答えるものができるものは答えていかなきゃいけないんじゃないか。これは協議会の議事録の中にも聞き放しになっていますという意見がありましたけれども、あれは逆に言えば言い放しになっている部分もあるわけで、例えば一例を挙げると、PI協議会をやっている間に、知事が外環は必要だと意見を言っているのはおかしいというのがありました。じゃ、そういうふうに言われたら、石原さんはそれに対して答えなきゃいけないと思います。私は知事は、知事ですから自分の考えがあって、必要があるということを使うことは全く問題がないと思っています。だけど、石原さんはどう思っているのか。協議会というのはどういうものであって、協議会をやっている間に知事が意見を言っても構わないというご意見だったら、それに対してそのように答えるべきだし、向こうから来たものに対してそろそろ答えていかなきゃいけない時期だと思います。

とりあえずはそれだけです。

【御厨委員長】 ありがとうございます。今、石田さんと中条さんからご意見を伺いました。私も同様に思っております、PI活動というのは、おそらくほとんどPIと言ってそれが理解ができるのは、本当に関心がある人以外はないという感じを私も持っていたしまして、したがって、アンケートなんかに入れることによって、さらにPI自体の認知を進めていく、その必要はあるんだろうなと思っています。

「外環ジャーナル」もいいんですけども、あの「外環ジャーナル」も広告の紙と一緒に入っておりますのでそのまま捨てちゃうとか、色々な人もおりますので、必ずしも手に届いているかどうかというのは疑問の余地なしとしないという面がありまして、出せばいいというだけのものではないわけですから、その内容をどれだけ理解していただけるかというところにもう一つポイントがあるんだろうという気がするんです。

今日のこれまでに寄せられた意見についてというので、最初にこんなことをやっていますというので、資料2の最初のところに主な取り組みとずっと書いてあるんですけども、多分これは行政の当局としては、次から次に色々なことをやって、多分その中の、これは

どれが有効打であって、これは有効打でなかったねということについて、おそらく今の段階で反省をするとか、つまりそこのところもう少し見てみるという余裕は今ない状態なのではないかという気がするんです。

したがって、この辺に関しては我々のほうももう少し見てもいいのかなという感じはするんです。さっき石田さんが言われたみたいに109万人の人に情報発信をして、約1万件の意見があったというんですが、その情報発信という場合に、まあ、発信はいいんですけども、受信しているほうがとにかくどの程度の認識で受信しているのか、これは調べるのはなかなか難しいと思うんですけども、その問題が1つある。それから、受信しても、今度、改めてそこから意見を出して、こうだよというふうに言ってくださるのには、そこにもすんなりとはいかないというか、落差があるんだろうと思うんですけども、その辺が難しいなという感じがします。

特にこういう活動について今、行政がこういうことを始めたのは初めてのケースですから、質、量、問わずに来ているというところがあって、この中で、でも、これは有効か、有効でないかというのは、多分ある程度見ておられるとわかると思うので、その辺はもう少し意見というか、集約したものを事務局のほうから出していただけるとわかると思うんです。つまりやったものの全部が成功でなくていいわけですから、その辺を少しやらないと多分見えてこない部分があるだろうという気が、これは私もいたします。

それから、中条さんが言われた、つまり質問に対して答えていかななくてはいけない、これはこれからPI外環沿線協議会の今の状況についての話をしたいと思うんですけども、我々も傍聴し、そしてまた今、ずっと展開している状況というのを見ております。これは最初は全くどういう運営をしていいかわからないという状態から入ったわけですから、この夏休みを挟んでの期間、行きつ戻りつしながらやってきた現状というのは、私はよくここまで、皆さんがとにかく毎回出席しておられますし、かなりの程度、会議のスタイルとしては定着をしてきたのかなという気がするわけです。スタイルとして定着してくると、いよいよ今度は、中条さんもさっきおっしゃったように中身の問題になる。

中身の議論をどうするかということになりますと、スタイルの議論については多分キャッチボールをしても、まあまあ収まるところに収まるんだろうと思いますが、中身の議論というのは、多分行政の側が答えていく場合に、必ずしもすぐにPI協議会の中で理解され、承認されるようなことばかりではおそくない。さっき話がありましたけれども、複数の答えが出ていく場合に、それでも甘い水ばかりではないだろう、苦い水が当然流れていくという状況でありますから、そこでのディスカッション、そこで討議をしていくことの双方の信頼の担保みたいなものをどういうふうにしながらかっていかということだろうと思うんです。

ただ、中を見てみると、内容について議論してという早くやりたいという意見があるのも事実ですから、今回、台風で流れちゃったというのは大変残念だったんですけども、そうでなく次回から少し内容について議論が始まればこれはいいのかなという感じがいた

します。

それから、石原さんに関して、今、中条さんも言われたんですけれども、私も石原さんが色々なところで必要があるとか、ないとか、あるいはそういうことをおっしゃるのは全く自由であって、それは知事として当然の発言だと思うんですけれども、ただ、私は石原さんが、せっかくスタートをした初めての試みである沿線協議会の人たちがどういう気持ちで議論しているかということについて多少は配慮をしていただいて、そこから沿線協議会に対してもあるメッセージを投げさせていただくということも必要なんじゃないかという気がします。

つまり、石原さんは、私も随分見ていると思いますけれども、割合わっとしゃべってしまって、その後のフォローがないというタイプですから、そのところをもう少しまあまあ、フォローするのはあの人の場合は難しいかもしれませんが、しかし、それも少し考えて、発言のソフトランディングというのも考えていかないと、多分これから割合ナーバスなところの議論になると思うので、そのときに石原さんがどうしても必要なものは必要なだと言うことは、全体的状況としては必要なんですけれども、沿線協議会に対して少し息飲んで発言していただけるとうれしいなという感じは私も持っております。

さて、今、そういうことを申し上げたんですけれども、PI協議会、これから今、いよいよ内容に入るわけですが、これはどうなんですか。内容に入った場合に、いよいよ今、効果と影響というのが資料が随分出ていますけれども、効果と影響という資料が出て行くと、次にどういう感じのことがそこで議論される可能性があるんだろうかということなんでしょうけれども、石田さん、どうですか。

【石田委員】 中条先生から今、これから答えていく、そういうステップに入るべきだし、本当にそのとおりだと思うんです。そのことを答えていく場がこれからの沿線協議会だと思うんです。それは効果と影響という形だと思います。ところが、今の沿線協議会の進め方は数回傍聴させていただいて、前回にも申し上げたんですけれども、全員がトレーニングを受ける、スタイルを身につける、協議会の運営方式について学びつつある時間帯で、そういう必要なコストは仕方がないという面もあるかと思うんですけれども、もう少し色々な意味での工夫というのがあってもいいんじゃないかと思いました。

6回目と7回目から協議員の方にアンケートをやられています。あるいは傍聴の方にもアンケートをやられていて、その中を今、ぱらっと見ましたら、例えば議題の運営小委員会みたいなものをつくったらどうだろうかという提案がございますね。議事整理小委員会というんですか、そういった形で次、何をどういう形でやるんだろうかとか、あるいは沿線協議会自体、非常に大組織で、しかも大きなところで、傍聴の方もたくさんおられて、発言をしたくてもなかなか順番が回ってこないし、5分しか話せないということもあって、十分意を尽くせないということもあろうと思います。例えば効果とか影響とかいうことで、とことん知って議論をしてわからないと安心できないとか、不安はぬぐえないとか、そういう議論に差しかかると思うんです。そういうときに5分でおしまいとかいうことになっ

たら欲求不満が残るでしょうから、例えばテーマ別でも地域別でもいいと思うんですけども、グループでもう少しフランクな形でQ & Aあるいはディスカッションをする、あるいは本当に知りたいことはこういうことなんだけれども、そういうことについての資料をちゃんとつくって説明してくださいとか、あるいはその答えをちゃんと事業者の側から説明して、まだ不安な点、不満な点、質問等があればさらに承ってという……。

今の協議会が実質的ではないとは決して言いませんけれども、よりフランクな場を設定するとか、あるいはそこに向けての、どういう議題をやるかという運営の整理幹事会みたいなものとか、色々な工夫ができる余地があると思うので、もう少し色々な試みをされてペースを上げるというふうにしないと、私も傍聴させていただいて少しいらいらしますし、協議員の方もいらいらされているし、マスコミの方なんか「何しているんでしょうかね」ということをよくお話になります。マスコミはマスコミでいらいらされているようです。全員が何かいらいらしているので、せっかくですからもう少し効率的に進めるような工夫をぜひされたいんじゃないでしょうか。具体的にはグループディスカッションとか運営小委員会みたいなものがどうでしょうかという提案をさせていただきました。

【御厨委員長】 中条さん、いかがでしょうか。

【中条委員】 特にはないです。

【御厨委員長】 今、石田さんから言われたことは私もそういう感じを持っています。ただ、これでまたその中に小委員会をつくるとなると、それで時間をとられてということもあるんです。結局、今、スタイルがせっかく決まったところで、じゃ、次、小委員会、どのメンバーをどういうふうに出すか。多分その議論になると、それでまた議論で出ちゃう。そこがあの協議会の議論というものの展開の非常に難しいところで、多分皆さんすごく言いたいことはあるんだけど、かなり抑えながら、しかし、全体として議論があまり先に進まないように予防的議論というのは常に出て、少し前へ出てはそれが引っ込むという形の議論の展開になっていると思うんです。そのことはそれで私はまずまずしようがないというか、いらいらしながらもという、さっきおっしゃいましたけれども、そういうところは当然あるわけで、ただ、ご意見の中にも腹を割って話をしたらどうかという議論も出ていて、そのところが非常に悩ましいところなんです。

結果、どうなっているかという、多分アンケートをとられても、結局、言い放し、聞き放しというのがそのまま表になって出てくる。つまり、こういうご意見がございましたというのが網羅的にだっと並ぶわけです。そうすると、その網羅的に並んでいる意見というのは相互に対立をしたり何かして、しかし、およそ聞けばこのぐらいの意見は出るよなという感じのものがいっぱい出ているわけです。だから、そこをどうやって集約していくのかということで、私はその点に関しては、少し事務局のほうでどういう方向に持っていきたいのか。つまり、基本的には今、行政の側から進行役が出ているわけですから、その行政の側の進行役として状況にずっと任せているのではなくて、どちらか、どういう方向へ持っていくのかということをかなりそろそろ旗幟を鮮明にして出されたらどうかと

いう気がします。しかもそれを、「いや、この方向で行くんだ」と言うのではなくて、「この方向で行く、そうすると、その先がこういうふうになりますね、だから、こういう方針で行きましょう」という、いわば選択肢の提示の形でいいと思うんですけども、私は進行役がそろそろそういうふうに議論を持っていかないと、多分なかなかこの後の内容の議論というのがスムーズにいかないのではないかという危惧の念を若干持っているということです。

そんなことを今、話している間に、越澤さん、お見えになりましたので、今後、有識者委員会での議論をどういうふうにするかということで、そこで今のポイントは、これまでに寄せられた意見についてと、最近のP Iの実施状況についてというのをかなりまぜながら少し話を展開しています。

お手元の資料にありますように、今度いよいよ外環に関する第2回目のアンケート調査をやるわけですが、これについても少し議論をしたいと思っていますが、ともかく、しかし、石田さん、この結果についてはどういうふうに活用したらいいかというのはどうですか。これが出てきた、つまり、この第2回目のアンケート調査が出た結果ね。

【石田委員】 どういう結果が出るかわかりませんが、我々としても見させていただいて、しっかり受けとめるしかないんじゃないでしょうか。

【御厨委員長】 これは事務局、いつ回収ですか。結果の整理はいつごろできるんでしょうか。

【国土交通省】 今回のアンケート調査は、抽出された方々のお宅にご訪問してアンケート用紙を置いて、また改めて後日ご訪問して回収するという方法をとっております。10月5日からご訪問して配付を始めておりますが、おられないとかいうこともあります。あとは、回収率がどこまで上がるかでございますけれども、一応10月中には大方のまとめをやりたいと思っております。ですから、そのまとめに間に合うように回収率を上げたいと思っておりますが、何分アンケートにお答えしていただく方々のご都合等もございまずので、目標といたしましては10月中、次回のこの委員会には何らかのご報告をさせていただきたいと考えております。

【御厨委員長】 次回の委員会までにはかなり大きな意見の集約については出てくる、そんな感じですね。これは越澤さん、いかがですか。来られてすぐですけども、第2回目のアンケート調査についてはどういうふうにお考えでしょう。

【越澤委員】 アンケートそのものは、仮に同じ人が答えても時期によって考え方もとか、あるいはこんなに厳しい経済情勢でどうなるかとか、色々なことがあると思いますので、あくまでその時期とどういう形でやったのかということを見ながら、この結果を、まあ、どんなアンケートでも完璧なものはないわけですので、使い方とか読み方なのかなと思います。やること自体は、多分事務局の手間暇、分析の手間は大変だと思うんですが、それはそれでいいことだと思うんです。ただ、問題は、多少今の段階でこの一、二年を見越して、何らかの形で決着をつけなきゃならないわけですから、こういうアンケートとい

う形式をとっていくこと自体は、例えば一応今回きりなのか、もう一回ぐらいやるのかとか、含めて腹づもりはそのとおりいなくて全然いいわけですけど、こういうのはさらにやるべきだという全体の世論があればやっていいと思うんですが、少し全体の見通しはつけておかれたほうが多分いいのかなという感じもいたします。

それから、特にもし仮にこういう広域的にやろうというのは今回だけにしておこうということであれば、どういうところまで配ろうとかあると思いますので、中身のところは、アンケートはどう工夫してもアンケートという制約つきですから、配る対象とか回答率とか、分析の仕方のところをむしろ注意するということなんじゃないかなと思います。

【御厨委員長】 分析の仕方ですね。

【越澤委員】 はい。

【中条委員】 アンケートはもうやることに決まっているんですね。

【御厨委員長】 そう。今、もう配っているんです、10月5日から。やっています。

【中条委員】 ちょっと早いかなと。

【御厨委員長】 早い？

【中条委員】 でも、やっているからもういいですけども、だから、もう一回やるなら今やってもいいかなと思うだけですけども、今、越澤さんがおっしゃったようにもう一回やるという腹づもりだったら今やってもいいんですけども、P Iの話は今、聞いてもどうかかなと。もう少しP I協議会もいろいろ議論が出てきて、ある程度意見交換がそこでできているよね、あるいはやっぱりできなかったよねとか、そういうような議論がもう少しそこで行われた後でやったほうがいいのかな、もう一回やるんだったらそれはあれですけどという感想を持ちました。

【御厨委員長】 石田さん、どうですか。

【石田委員】 もしそういうことであるなら、先ほど言いましたようにP I活動の浸透度とかいうのはそういうタイミングを見計らってやるというのはいいかなと思いました。

【御厨委員長】 わかりました。大体今、ご意見を伺っていて、多分第2回目をやってその結果がどういうものであるかを見ないと、その次というのはなかなか言いにくいんですけども、それでP Iのほうが進んで、両者あわせて進んでいく中で、最終的にもう一回ぐらいやる。つまりP Iがかなり浸透した段階でやるというのは、1つの私もアイデアだという気がいたします。やるほうは大変だろうと思いますが、しかし、P Iの我々の委員会としては、そういうことをむしろお願いする立場というか、そのほうがまた色々なものが戻ってくるということもありますので、そういうことをひとつ考えましょう。

さて、それでは、アンケートのところはそこでおしまいにして、次、まだ、さっきから議論しているんですが、外環の沿線協議会でいよいよ中身に入らなくちゃいけないという話をしているわけですけども、こちらとしてはそれ以上、ああやれ、こうやれと言うことはできないんですが、しかし一応当委員会で、ガイドラインを示すようなこ

とは許されるだろうと思っているので、そういう議論をしているんですけども、沿線協議会についても6回、7回とやって、それで8回目ができなくてということで今ご説明をいただいたわけですけども、越澤さんはどういうふうにお考えでしょう。この沿線協議会のこれまでと、これからということについての評価ですね。

【越澤委員】 評価というか、まず、お互いしゃべっていることがこういう形で正規の会議で記録にも残って、しょうがないと思うんです。35年が止まっていたから、なかなか気持ちが解けてくるのも時間がかかるわけで、これは民主主義の必要なコストというか、プロセスだろうと僕は思っています。ただ、ある段階で、それぞれ行政もそうですし、住民の方々も、結局これは最終的に決着をつけなきゃならないわけで、選択肢は複数わかっているわけです。高架構造はもう撤回していますが、現実はまだ高架構造があるわけで、地下化も提案されているわけですし、地下化も幾つか複数案で、極端に言えばやめる。やめる場合も、単にやめるじゃなくて、じゃ、環八が慢性渋滞になるということで皆さん納得するということにするのか、極論すると、僕はこういう投資はやる必要はないと思うんですけども、じゃ、環八の地下に、さらに地下の2階建てぐらいでしようがないから道路を通しましょうかとか、そういうのも論理的にはあるわけです。それはお金がとんでもなくかかるし、むしろ地下の自然を破壊するかもしれない。ただ、議論としては幾つか選択肢で、これはどれかに決着つけなきゃならないわけですから、それをにらんで率直に具体の提案とか、仮にもし地下化で通す場合でも、地上部は影響ないようにこういうふうにしてくださいとか、そこら辺のところを少し議論するのも、やはりやってほしいなという感じがするんです。それでもとにかく絶対嫌ですという方が当然あっていいわけで、意見ですから。ただ、条件つきで、こういう方だったら自分の地域はこうだと。地域によってそれぞれ違いますので、それぞれの立場をきちんと理由と立場を鮮明にしていればいいんじゃないかなと。

それである段階で、国もそうですが、東京都なり地元自治体も地元自治体の問題ですからきちんと考えてほしいなという感じがいたします。ですから、最終的な結論を出す場ではないということも前提ですから、いろいろ立場の違いとか、何をきちんとしなきゃならないかというのがお互いある程度見えてくるというところがわかれば、それはそれで大変いいことじゃないかなという気がしているんです。

私自身はそういう言い方すると、何となく当事者の方からすると大分冷やかな感じで無責任に見えるかもしれませんが、それはやはりそれでということで、協議会の場合ですべてを解決するというのは当然無理だと思いますが、正式に意見を言い合って、それを明確にするというところがまずできれば、それはそれで大変よかったんじゃないかなと思います。

【御厨委員長】 多分今、越澤さんが言ったことでつけ加えるとすれば、つまり事務局の側からそういう問題の提起をする場合に資料の提供をしないといけないわけです。毎回資料提供ということで、どの資料をいつ出すかということについても、大分協議会の中で

もまた議論があるし、これも私、傍聴してはわかるんですが、効果と影響についてでありますけれども、そろそろその議論ということになれば、事務局からどういう感じかという資料を出そうとしているのかということについて、第8回目に予定されていたという話も伺っておりますので、その辺を少しご説明をいただけますか。先ほどさっと説明されちゃったので、もう少し。

【国土交通省】 まず、今後の予定でございますが、4-2の60ページが予定でまず出しているものでございまして、効果につきましては、そこに書いてある項目でございますが、外環を整備する場合の効果といたしまして、環境面での効果、地域交通への効果、渋滞の緩和、広域交通の利便性の向上という項目でございます。影響については、環境に与える影響、大気への影響といたしまして換気塔周辺、ジャンクションやインターチェンジ周辺、騒音、振動の影響、地下水に与える影響、生活に与える影響といたしまして地域分断、移転の影響、ジャンクションやインターチェンジ周辺の交通集中、そして費用対効果と、このような項目について左に書いてあるような月をめぐりに資料をお出しをしていきたいと考えております。

【御厨委員長】 今、言っていたのは、第7回目のPI外環沿線協議会の資料の右下についている数字でいくと、4-2の60というそれですね。

【国土交通省】 そうです。それのところでございますが、それに基づきまして10月1日にお出ししようと考えておりました資料が、4-2の111ページからでございます。

【御厨委員長】 先ほど説明していただいた。

【国土交通省】 はい。111ページは、先ほど東京都の成田部長からご説明していただきましたが、それに続きまして、116ページからが外環を整備する場合の効果。先ほどのフローチャートでは必要性の有無（効果）という部分でございます。こちらのほうについて少し説明させていただいてよろしいでしょうか。

【御厨委員長】 お願いします。

（資料4-2説明）

【御厨委員長】 ありがとうございます。そういう資料を用意をしているということなんですけれども、どうですか、こういう提示資料に関して、あるいはこういう説明の仕方に関して、皆様のほうからアドバイスがあればと思いますが。

【石田委員】 何点かあるんですけれども、4-2の119ページの環状8号線の交通量とか、特に大型車交通量については5割減になるという検討結果を示されているんですけれども、考えていますと書いてあるだけで、どういう理屈でこうなるのかというのが書かれてないんです。当然のことながらすごいバックデータがあって、計算機を回して計算されているので、それを一々詳細に説明しようとする時間がいくらあっても足りないもので、簡単でいいんですけれども、こういうデータを使ってこんなふうを考えてやりました

という論理を迫るような、そういうのを書き加えることが重要だということです。

もう一つは、バックデータとか報告書になっているかどうか分かりませんが、そういうものについても読んでいただきたい、読みたい人は申し出てくださいという態度を常に明確にメッセージとして伝えるというのは重要じゃないかなと思いますので、よろしくをお願いしますということです。

あと、細かい点になりますが、例えばそれは同じことが115ページのロードプライシングの0.7から1.8キロメートルぐらいの速度向上になりますよ。このことについてもすごい綿密な検討をされていて報告書等もありますので、その報告書の名前を書くとか、入手方法等も書いておくと随分印象が違って見えると思うんです。そういうことは気をつけられたほうがいいんじゃないかなと思います。

それと、122ページの埼玉区間の効果について、これは実際の姿ですので非常にいいデータだと思うんですけども、残念なことに一般国道463号線とか蕨・鳩ヶ谷線とか、まあ、環七は大体位置関係でわかりますけれども、この地図でどこかようわからんのです。もう少しわかりやすく書かれたほうがいいということと、できれば、交通量だけでなくデータがあればの話ですけども、渋滞がどうなったのとか、あるいは環境に効果が出たのというサービスレベルのデータもあれば、ぜひつけ加えることをお勧めしたいです。

あと、環状8号線の写真が載っていますけれども、これは場所がどこでとか何も書いていないので、こういう写真にスペースを使うのであれば、サービスレベルを載せたほうがいいんじゃないでしょうか。

【御厨委員長】 ありがとうございます。中条さん、ございますか。

【中条委員】 どういうタイムスケジュールで説明をしていかれるのだろうかということと、さっきの越澤先生のご意見と両方考えながら聞いていたんですが、普通に正攻法でいくとなれば、まずは4-2の60でさっきご説明いただきましたけれども、まずは必要性の有無（効果について）というか、これはベネフィットのほうです。まずベネフィットの話をして、それから今度はコストの話をして、その次にコストに関して選択肢が結局あるんですね。トンネルにするだとか、そういう話とかがあって、それとコストの部分がどう対応するかという話で、それによって今度はまた整備コスト、建設コストのほうが変わってくるという話がある。

多分通常の審議官みたいな人だったら、一遍にばーんと出しちゃって議論しろという話だと思うんですが、そこまで一遍に多分行かないので、まずはベネフィットについて説明をしてということなんでしょうけれども、しょうがないのかなと思います。多分要するに一番皆様に関心があるのは、コストのほうですよ。そのコストについてこういう代替案があるよという話のところが一番多分重要な部分になってくると思うんです。私だったら先にそっちのほうの話をやっちゃうんですけども、ベネフィットのほうはばっと簡単に説明をしておいて、先に反対をしておられる方にとって一番重要な部分の話を先にする。こういうコストの点は十分考えていますよという姿勢を見せる。で、それに対して、コス

トをなるべく小さくしていくためにはこれだけ今度整備コストがかかりますという話をし、一方で便益がこんなにありますよと話をしていく、それは順番はどっちでもいいんですけれども。ただ、一番関心のあるところはその部分だし、一方で、環境面に対しての問題に対して代替案の選択肢がこうあります、それぞれ選択肢はこれだけ金がかかりますね、それで議論してください、それが今回のP Iで一番重要な部分ではないだろうかと思うんです。そこまで早くたどり着いたほうがいいかなと。

ただ、これもまた繰り返しの議論になりますけれども、今、石田先生がご指摘くださったように、我々だったらこれを見ればわかる話だけでも、そうではない部分がありますから、そこは時間をかけて説明をしたほうがいいか。P I協議会のメンバーの方にもいろいろ多分あると思うので、しょうがないのかなとも思います。

【御厨委員長】 ありがとうございます。それでは、越澤さん。

【越澤委員】 今日出していただいている資料は膨大なもので、4 - 2の今、111以下ですが、大変おもしろい資料で重要な資料だと思います。やはり最終的に例えば4 - 2の126にあります、短縮が例えば50分なのか45分なのか、そこら辺はあんまりそういうことではなくて、要するにこういうことを計画するとか、意図しているとか、これを見ると明らかに外環がない場合には代替ルートは環八にまずなるだろうというのはわかるわけですから、そういうデータを一方でわかりやすいものを出すと同時に、もう少しきめ細かなデータも必要だと思うんです。今日の資料で4 - 2の128ですが、まずこの資料そのもの自体は大変重要な資料だと思いますけれども、1つ説明で凡例に欠けていまして、白が何であるかが書いてないわけでありまして、つまりこれは3色に色塗りされている話でありまして、こういうことだと思うんです。

要するにこの計画を推進する側は、外環というのはもともと首都圏の広域的な幹線道路であるから、その機能は最低限、ともかく東名とか中央高速とつながっているのが最低どんなあれでも最低条件なので、まずジャンクションは計画上、必ずあります。ですからそれが赤く塗ってあって、当然ながらそれは用地買収するということが前提なわけです。ですから、ここにある民有地は買収したいという意味です。

もう一つは、インター設置についてはもともと前回の提案、例の高架から見直したときの案で、いろいろ地元の意見も聞きながらということになっていますから、これはあるかないか、つくるとしても案があるわけで、その場合にインターをつくと緑になる。これはいいわけです。これも説明をもう少し入れたほうがいいと思うんです。それから、白です。この色というのは黄色か何かで塗ったほうがいいと思うんですけれども、喜多見駅とか成城学園前駅も白ですから。つまりこれは地下化区間という意味でしょうね。ですから、外環を仮につくるとしても一応地下化案でインターがあるかないかにかかわらず、どっちにせよ地下になります。ですから、ここはそこから後の論理は2つあると思うんですが、地下に道路があった場合でも地上を買収するか、地上の道路に、家屋に影響ない範囲で掘るのであれば、これは通常のもともと都内でもあちこちが民有地の下に地下鉄を掘った

りとかあるわけで、それと同じことになるわけです。あるいは山の上に住宅とか農地があって、下をトンネルを掘らしてください。そういうことの話になるわけです。ですから、この白はちゃんと黄色か何かわかりませんが、塗ったほうがいいと思います。

やはりもともとこれは本当のゼロからコースをつくっている道路であれば、私はこういう一種の概念図で説明はいい部分はあると思うんですが、これは既に決定してありますので、今日は5,000分の1の図面がありますけれども、もともとは都市計画決定した情報というのは公開してなきゃいけないんです。ところが、残念ながら日本は全体の傾向で言うと、決定した地図が市民に見づらくなっている。くださいと言うとなかなかコピーさせないとか、当事者に見せるけれども、関係者には見せないとか、大学教授の肩書を出してもなかなか見せないという全国の自治体が多いんです。そういうひどい状況にあるんですけれども。

それは別としまして、ともかく今、行政が提案しているのは当初の高架案、これは全面的に全部用地買収で全部出てくださいという案ですね。一応考え方としてはシールド主体の案と、インターをつくりたいという案と一応2案提案しているわけですから、それがほぼそれぞれの土地に対してどういう影響を与えているのかというのはきちんと出していくのが最低限の義務というか、僕は事務所にはちゃんと図面を置いてあって、ただ、ことわりはいいんです、詳細は設計によって変わりますと。例えば極端に言えば、地上から地下に移る区間は設計によって変わると思うんです。こんな当たり前で前提の話で、ただ、明らかにどう転んでも地下になる区間もあれば、ここは場合によってはインターをつくればちょうどぎりぎりなので微妙な位置ですとか、それが僕は関係住民に情報を出す最低限の義務というか。

我々としても、色々な関係者が今後、外環を議論するに当たっても、一番基礎情報ではないかと思うんです。つまりこれは高架で既成市街地に道路を通すのはとんでもないという話で始まったわけですから、一応推進する側としてはとんでもない状況がある程度なるべく改善していますと。それでも足りないという意見は当然、地元はあると思うんです。ですから、ぜひ現在の5,000分の1の都市計画決定がありますから、これに今言った3色の色塗りをしていただいて、今回提案している、どう転んでも申しわけないけど、買収させてほしいというのが行政の案です。それから、インターがない場合については地下化で、上部は場合によってはそのままお住まいになってと。これは推進する側と地元自治体と地元地権者の色々な意向で決まると思うんですが、地元の区とか市が、いや、実は公園にしたいんだという意向があればまた別ですけども、そうじゃなくて、道路そのものの影響についてどうなのかというのは、きちんと情報公開というか、僕は最低限の義務だと思ひまして、私たちが実はそれが必要なんです、さっきからずっと見ていたんですけど。

例えばの例で言いますと、こんなことになると思うんです。1つの例で申し上げますと、ちょうどわかりやいので終点の東名ジャンクションのところがございますが、喜多見駅の小田急線があって、ちょうどその部分が、大きな地図で見ますと10/11の図面であり

ます。これはよく見ていたんですが、どうもこれを見ていますと、どっちに転んでも東名ジャンクションが必要だということを言っているわけですので、その影響範囲がちょうど崖線とぎりぎりのところなんです。これは小田急がちょうど線路がありまして、左側に世田谷通りがありまして、ちょうど世田谷通りの付近で多分変わるでしょう。もともとの高架案では一部ですが、崖線、国分寺崖線を削るという案だったんです。これを見ると、ちょうど微妙な位置でありまして、都市計画決定区域内の所有者の方々に対する問題というのは別として、国分寺崖線というのも確かもともと周辺住民からの意見が出ていた場所だと思いますから、それは崖線の影響があるなしでできるのかというのは行政は言っていくべきだと思うんです。ぎりぎりの微妙だけれども、これで言うと、ひょっとしたら削るのはなくなるかもしれないとか、色々なことがわかってきますので、要はいいんです。本当に決定するときは、詳細に細かく移るというのを前提で僕はきちんと出してほしいし、統計も何世帯がお住まいなのかとか、面積的にどのぐらいなのか。面積がないと概算事業費も出てないと思いますので、概算事業費を出して行ってほしいなど。

極端に言うと、青梅インターをつくるのに幾らかかるんですかとか、このご時世ですから、それはいいんです。詳細な本当の値段がずれても、それは一番のプロで、しかも推進している方々がどのぐらいの費用なのかということなしにやっているとなったら、そんなこと世の中は通用しませんので。用地については難しいです。これは周辺との近年の公共事業の水準だとかどうか、何でもいいと思うんです。根拠が明らかであればいいので、概算で、つまり最終的には、例えばこれは社会的コストをどう評価するかとなるわけでありまして、当然環境問題も、お金の換算するとありますが、もともと純粋に用地買収ありなしとか、地上権の補償あるなしで費用も簡単に出てくるんです。

ですから、そういうことをもうそろそろ言うておく段階であろうと思いますし、それは当然ながらこういう高架案を撤回で出したのですから、高架案そのものでも幾らなのかというのは僕は出したほうがいいと思うんです。今、高架案を仮に工事した場合にはこのぐらいです、それはあまりに問題があるからお金がかかっても地下案でいくとか、そういう比較検討が社会的にみんななされることが僕は重要だと思いますので、ぜひせっかくここまでつくっていただいていますので、これは我々としてもぜひ欲しいし、これはむしろ広く外環の調査事務所に置いて、どんな方でも見るという。いいですよ。これは概略の検討ですから実際は変わりますという条件つきであればいいわけですから、それはぜひやってほしいなということです。

そうしますと、例えばどっちに転んでも地下化区間です。地下何メートル掘るかは別としまして、何メートル以上であれば、少なくともその振動でそれほど地上にお住まいの方に影響がないというのは、多分実態でわかるでしょうから、仮にこういう掘り方をしてこのぐらいであれば、地上に影響はない。じゃ、そういう場合どうしますかと、もう一個別の判断になってくるんです。ですから、もうそろそろそういう議論をする時期ではないのかなと。

撤回するまでに扇大臣、都知事がいろいろあったり、色々な動きが急に進みましたからなかなか進まなかったと思うんですが、もうこんな時期がたっていますから、ぜひそれはやっていただいて我々にも出してほしいし、ぜひ調査事務所でもう一般に出す。つまり皆さんが今、高架案、地下案、インターをつくる案、これはしたくないでしょうけれども、場合によっては無しという案もあるわけです。それによって何が影響が違うのか。ですから、道路をつくらなければ道路をつくる費用がなくなりますけれども、あとは渋滞とか慢性渋滞を社会的にどう損失を評価するか、また別の議論をすればいいわけですから、ということで、ぜひここまでやられていますので、条件つきでデータを出せばいいわけですから、それをわからないほど我々は知的レベルが低いとは思いませんので、ちゃんとそれはやってほしいと思います。ということで、それはぜひ次回ぐらいまでに頑張っ、色塗りするぐらいはできるでしょうから、やってほしいなと思いますが、いかがでしょうか。

【御厨委員長】 今、順次お話を伺って、石田さん、中条さん、越澤さんといただいて、越澤さんからは、かなりまた事務局のほうに宿題が出たようでございますが、私も私自身の意見を申し上げますと、資料の多分つくられ方は非常に正攻法だろうと思います。ただし、図表が中心になっていて、それがカラフルに今風なんですけれども、いっぱい詰まっているわけです。これを一挙に渡されて、そして一挙に説明されたときにどこまで頭に残るかという問題が、多分私は、これに専念されている方、あるいはもう見ればというか、常にこれを考えている方にとってはこれはすごくもうわかりやすい資料だろうと思うんですけれども、PI協議会の方だってもちろん出てこられる方はかなり勉強して出てこられますけれども、資料をいきなりこれを見て、こういうふうに理解するということとすっとはいかないのではないかと私は思います。

何回か資料を配られてご説明をされているところを私も協議会で見たんですけれども、傍聴したわけですが、説明が終わって一瞬しーんとなって、「どうですか」と言われてもすぐに何を言われているのかよくわからない。つまり私はこれ自体、事務局としてはできるだけ、推進側なんだけれども、ニュートラルであろうとしてつくられている資料であることはわかるんですが、それがかえって現場の協議会に出したときに、すぐに議論に入っていけない1つの要因になっているのかなと思います。つまり、この資料には、文脈がないんです。つまりこうしたい、つまりこうすればこうなるということについての若干のいわゆるコンテキストをつけておきませんか、これだけ見て、次から次へとと言われて、ああ、そうかと思うんですけれども、そこが多分すっとなかなか頭に入りにくいんじゃないかという感じを持っています。

ですから、もう少し整理されたほうがいいし、それから、これを全部説明しようと思わなくてもいいのではないかと。つまり重点的説明でいい。さっき石田さんのほうから、バックデータが必要だねとおっしゃいましたけれども、だから、バックデータは入れていいと思うんです。だけど、そこは見たい人はごらんになる。それから、さらにそれから先、見たい人はこちらへということをやって、この出た資料を全部を説明するというのじゃなく

て、もう少し重点的説明で強弱をつけないと、これで一体何ですかという話におそくなると思うので、その辺はプレゼンテーションのほうでももう少し陰影をつけられたほうがいいのかというの、今日先ほどのご説明を伺っている私の感想であります。

それから、中条さんおっしゃったようにベネフィットとコストは難しいので、おっしゃるように普通、コストのほうから考えてベネフィットというのももちろんあると思うんですけども、ただ、この今のやり方で言うと非常に正攻法でやっていますから、もう少しこのまま見ておくことが必要なのかなという気はしますけれども、ただ、代替案は現実にもう出てきているわけで、その辺の代替案からの話になると、さっき越澤さんが言われたところの話に全部つながってくるんだろと思いますが、今日のところはそういう感じでありまして、特にご意見なければ、一応我々としてはこの外環の協議会に対する資料の出し方について少し議論をさせていただいたということにしたいと思います。

あと、P I活動の取り組みについてであります、これは先ほど相談所と言われて、オープンハウスはしばらくやらないというのは、オープンハウスについてはまだ検討がより必要であるということでしょうか。

【国土交通省】 もともとオープンハウスは協議会の準備する段階で準備会の中でのご発意として、協議会とはまた別途、一般の多数の市民の方々の意見をお聞きするような場を海外の例を引きながらやっていくべきじゃないか、こういうご意見があって出てきたものでございます。今回私どものほうから提案しているものは、タイトルはオープンハウスとなっておりますが、必ずしも準備会の中での住民の方がイメージしていたものにはなっていないということもありまして、今回は相談所ということで、また別途、理想的なオープンハウスについては今後引き続きご相談させていただくというような形になっております。

以上です。

【御厨委員長】 ということだそうですが、何か皆さんのほうから。

【越澤委員】 今日は主としてP I協議会に対する資料の出し方とか運営の仕方という議論だと思うんですが、前回のときのお話で多分12月をめどにということが頭にありますので、それで再度、実は有識者委員会の委員としてお願いしたいのは、今日出していた3つ案の比較図、5,000分の1の図面、私としては計画の内容がどうなのかというのが、資料の一番ポイントだと思っていますので、生活に与える影響とかありますが、先ほどからのお話の繰り返しですが、やはり今言ったシールド案と、その場合も極端に議論したほうが議論しやすいですからジャンクションのみとインターチェンジは全部つくるというので、どれだけ計画の差があるのか。

要するに用地買収だの移転が必要なのかどうかというところの世帯数なり面積なり事業費、そこら辺はもうきちっと出してほしいなど。それもやはり地方分権ですから、地域によっても大分違いますので、市区町村別にきちんとどういうふうになっているのかとか、それがないとそれぞれの地域地域の状況を見るというのはできないと思いますので、そこら

辺はやってほしいと思うんです。まずやっていただくのかどうかということと、どのぐらいの時間でできるのかということがあるんですが、私はつかみで結構ですので、例えば事業費で言えば何億円から何億円という波線でもいいと思うんです。後で何度でも訂正していただいてもいいと思いますから、それがないと、あっ、ここで言っている例えば地下化前提でフルインターだと、このぐらいの費用の事業なんですね。今、全体の公共事業のお金が問われている時代ですから、そのめどもなしに我々が議論しているというのも少し変な感じもしますので、そこら辺はいかがなんでしょうか。別に決して無理な話をしているつもりはなくて、むしろ必要なデータじゃないかなと思うんですが。

【御厨委員長】 今、越澤さんのお話で、今後の有識者委員会の進め方についてという議論に入りました。これについて、今日お休みなんですけれども、森田先生からご意見が出ておまして、今後の有識者委員会の進め方について、構想段階での必要性の議論というのは、必要性の議論がいかにあるべきかということを念頭に置いた、これからのP Iというものが必要なのではないだろうか。その観点からP Iを評価した提言の取りまとめが必要なのではないかというご意見をいただいております、これもあわせてここで少し議論したいと思うんですけれども、この森田さんのご意見についてはいかがでしょう。

【中条委員】 もう一回お願いします。

【御厨委員長】 構想段階での必要性の議論というのはいかにあるべきかということ念頭に置いたP Iというものが必要だろう。その観点からP Iを評価した提言の取りまとめが必要なのではないかというご意見をいただいております、この森田さんのご主張をどう考えるかということなんです、石田さん、いかがですか。

【石田委員】 そのとおりだと思いますし、越澤先生がおっしゃったようにもう1年もやっているわけだから区切りとしてきちんと、きちんとしなくてもいいかもわからないですけれども、それなりの提言をすべきだと思いますし、そのためにもぜひP Iの協議会のほうを頑張っていたきたいと思います。

【御厨委員長】 中条さん、いかがでしょう。

【中条委員】 提言はいいんですが、評価はまだできない。というのは、要するに沿線協議会の議論がもうちょっとどうなって、どういう形で議論が行われて、どういう説明がなされてというある程度のところまで行かないと評価ができない。P Iの協議会の動きというのが評価をする中でかなりのポイントになると思うんです。ですから、そのためには早く議論したほうがいいだろう。

ですので、ついでに申し上げれば、私はやはりもう越澤さんが幾つか先ほど選択肢をお挙げになりましたけれども、選択肢を出して、その選択肢の結果で大まかに言えば、B / Cはこうだよと言っちゃう。さっき委員長が、どうしたいんだということを言いなさいとおっしゃいましたよね。どうしたと決めたんじゃないよ、でも、どうしたいんだということと言わないと対話というのは始まらないんです。だから、コストベネフィットをとまかくやって、幾つかの有用な選択肢は、ゼロというの、白紙というの、あってもいいと思

います。結果こうなりますよ、で、こうしたい。そこから話が多分始まると思うんです。その中で、その結果を出した前提の話としては、ベネフィットはこういうふうに計算しました、コストはこう計算しました。皆さんの一番関心があるのは、自分の周りがどうなるかということなんです。だから、いくら外郭環状というのは社会的に見て必要だということと言っても、沿線協議会の人にとってはあまり関心がない話なんです、多分。それはそうじゃなくて、自分の周りがこんなになるんだ、それをさっき越澤先生は随分詳しく説明なさりましたけれども、それが地元の人たちにとっては必要なんですよ。こうなるよ、まずこうなった結果、自分はどう判断するかという前にどうなるのかということがわからないという話があるわけです。東京都全体がどうなろうとどうでもいい話なんです。東京都全体のベネフィットがどうなろうと。

【石田委員】 ちょっとそれは違うんじゃないかという気もしますけど。

【中条委員】 いや、多分そこに関心があるわけでしょう。だって、そのことに関心がないんだったら、東京都全体としてあるいは首都圏全体としてのベネフィットとコストを計算して、その結果を出して、これが必要ですよということでオーケーなはずで、それにはならないという話は分配の問題が違って来るからですよ。全体としてはネットのベネフィットはあるかもしれない。だけど、一方でコストだけを負担する人も出てくるという話になって、その分配をどうするかという問題なわけですから、自分はコストを負担しなきゃいけないという人に対してどう説明するか、あるいはどう対応するかという部分が一番重要な話なんです。ですから、そのところはかなりきめ細かくやらなきゃいけないし、越澤先生のお話を聞いていると大変だなと。さっきの細かい話まで見なきゃいけないから大変だなと私は思いますけれども、その部分に集中して時間を使わないと多分だめだ。そのためには、まずは全体をどうしたいという話を早くやらないとだめだろうと思います。

【石田委員】 沿線協議会の事務局を行政で務められていて、ここもそうなのですけど、そのときに事業主体あるいは都市計画決定権者としての行政というお立場と事務局としてのお立場の2つがあって、そのところは今はこっちの立場ですということを旗幟鮮明にされたほうがいいんじゃないかと思うんです。そうじゃなくて、事務局というのが非常に強く出過ぎて、すべて中立公正でなければならないというところが少し強過ぎるのかなと。慎重にやられているという意図はよくわかるんですけど、その辺を長年、検討されてきた結果色々なデータもありましょから、それは越澤先生のおっしゃるように議論ができるものとしてきちんと出して、今、行政としてはこれが最善だと思っておりますということはおっしゃっていいと思うんです。そういう立場と事務局ということで、幸いなことに今、進行役は協議員以外の方になりましたので、そういう意味ではいいチャンスかもわからないなというふうに思っておりますけれども。

【御厨委員長】 わかりました。大体この委員会での方向というのが見えまして、皆さん同じだと思います。少しとにかく慎重ではあるんですけども、もう一步踏み出そうということでありまして、これは今日の委員の皆さん、私も含めてですが、皆さん同じ意見

だと思えます。したがって、行政のほうとして多分これまで議論されてきて、今、越澤さんおっしゃったように色々な資料を既に当然のことですが、お持ちであるはずで、持っていないはずはないわけですが、それをできる範囲でお出しいただくということで、委員会のほうにお出しいただき、そして委員会だけではなくて、色々な先ほどからあります相談所でありますとか、色々なところでその出せるものは出していくという形にさせていただきたいと思えます。

特に議論をもう始めなくてはいけないということでありまして、これは当初からPIというのは時間管理の問題もあるのだよということを申しておりまして、拙速ではもちろんいけないんですけども、しかし、今日先ほども議論が出ましたようにそろそろ1年、議論としては来ているところで、大きく少し踏み出す時が来たのかなという感じを私も持っております。

事務局は大変だと思えます。これは我々の委員会についても事務局が非常に中立であろうとする努力をされておりまして、それはそれで本当にいいと思えますが、やはり行政には行政のこれをやりたい、さっきも私、申しましたけれども、何をどうしたいんだということがない行政というのはあり得ないわけで、そここのところは事務局としての運営とは、それは今、石田さんがおっしゃったようにちょっと別に、もうここでこうしたいんだということを出していただかないと、そこから先の議論が出ない。つまり何となく今、議論が表面張力になっていて、もう一歩ぼちとやらないと水が流れ出さないという状況に来ていると思うので、少しそこは考えていただいております。ですから、先ほどから出ているご意見をまとめて事務局のほうにお願いをしたいと思えますので、越澤さんが言われたことを含めて少し出せるものは次回までに出していただくということで、これはもちろん全部出せというわけじゃありませんけれども、そちらの側で出していただくということで次回以降の議論につなげたいと思えます。

それでは、そろそろ時間が近づいてまいりましたので、一応ここで討議については終了をしたいと思えます。

最後に、次回以降の予定について確認をしたいと思えますが、次回第11回目は、事務局の事前調整で10月31日木曜日の17時から19時までということでございまして、これは森田先生も含めて事前にご了解をいただいておりますので、よろしければこの日程で次回は開催したいと思えます。以降、多分12月までの間に提言をまとめるという形で議論を集約してまいりたいと思えます。

それでは、こういうことで事務局のほうに返したいと思えます。よろしく申し上げます。

【東京都】 ありがとうございます。多少時間がオーバーいたしましたけれども、これをもちまして第10回東京環状道路有識者委員会を終了いたしたいと思えます。長時間にわたりご議論いただきまして、大変ありがとうございました。引き続きよろしく願い申し上げます。

- - 了 - -